The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	本文系統の認定をめぐる諸問題 : 書陵部蔵三条西家本源氏物語について
Author(s)	加藤, 洋介
Citation	詞林. 2012, 52, p. 12-24
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/67646
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

本文系統の認定をめぐる諸問題
――書陵部蔵三条西家本源氏物語について――

加藤　洋介

一　問題の所在―玉鬘巻について―

複製本が刊行された三条西家本の源氏物語として、日本大学蔵本と宮内庁書陵部蔵本とがよく知られている。このうちの書陵部本は、かつて日本古典文学大系において底本として採用され[1]、「三条西実隆筆になる青表紙証本」であり、「いわゆる三条西家証本（引用者注―日本大学蔵本など）の親本である[2]」とされたものである。書陵部本には実隆の奥書があり、桐壺巻巻末には「此物語五十四帖以青表紙證本令書寫校合」、夢浮橋巻巻末には「此物語以青表帋證本」とあって、「青表紙証本」なる語が繰り返し記されている。

この奥書に疑義を呈したのが池田利夫氏である[3]。書陵部本のうち、玉鬘・匂宮巻は河内本、須磨・梅枝・柏木・宿木巻は別本に属させるべきであり、他系統の巻が混在する取り合わせ本であることを指摘したのであった。書陵部本を「青表紙証本」と称することは、これによって誤りであることが確定したと言ってよいであろう。のちに片桐洋一氏も、書陵部本柏木巻が尊経閣文庫蔵定家自筆本とはかなり異なり、別本との共通点を持つ本文であることを、多くの例をもって示している[4]。

池田利夫氏が河内本であるとした玉鬘巻について、実際のところを確認してみる。巻頭近く、『源氏物語大成』719頁14行目から721頁4行目までの部分である。

【書陵部本】

は、君の御ゆくゑをしらむとよろつの神仏に
申てよるひるなきこひてさるへき所々を
たつねきこえけれとつゐにえき、いてすさらは
いか、はせんわか君をたにこそは御かたみに
見たてまつらめあやしき身にそへたてまつりて
はるかなる道におはせん事のかなしき事なを
ち、君にやほのめかしきこえましとおもひけれと
さるへきたよりもなきうちには、のおはしけむかたも

しらすたつねとひ給はゝいかゝきこえむまたよくも
見なれたまはぬにおさなき人をとゝめたてまつり
給はむもうしろめたかるへししりながらはたいて
くたりねとゆるし給ふへきにもあらしなとをのかしゝ
かたらひあはせていとうつくしうたゝいまから
けたかうきよらなる御さまをことなるしつらひもなき
ふねにてこきいつるほといとあはれになむ
おほえけるおさなき心ちには、君をわすれす
おり〳〵には、の御もとへ行かととひ給につけて
なみたたゆるときなくむすめとも、おもひこかるゝを
ふなみちゆゝしとかつはいさめけりおもしろき
所〳〵を見つゝ心わかうおはせし物をかゝるみちを
みせたてまつるものにもかなおはせましかはわれらは
くたらさらましと京のかたのみおもひやらるゝに
かへるなみもうらやましく心ほそきにふなこともの
あら〳〵しきこゑにてうらかなしくも遠くも
きにけるかなとうたふをきくまゝにふたり
さしむかひてなきけり
　舟人も誰をこふとかおほしまの
　うらかなしけにこゑのきこゆる
　こしかたも行ゑもしらぬおきにいて、
　あはれいつくに君をこふらむ

【河内本】（蓬左文庫蔵・尾州家本）[5]
は、きみの御ゆくゑをしらんとよろつの神ほとけに
まうしてよるひるなきこひてさるへきところ〳〵を
たつねきこえけれとつゐにえき、いてすさらは
いかゝはせむわかきみをたにこそは御かたみに
見たてまつらめあやしき身にそへて
はるかなるみちにおはせんことのかなしき事なを
ち、君にやほのめかしきこえましとおもひけれと
さるへきたよりもなきうちには、のおはしけむかたも
しらすたつねとひ給はゝいかゝきこえんまたよくも
見なれたまはぬにおさなき人をとゝめたてまつり
給はんもうしろめたかるへししりながらはたゐて
くたりねとゆるし給へきにもあらしなとをのかしゝ
かたらひあはせていとうつくしうたゝいまから
けたかうきよらなる御さまをことなるしつらひもなき
ふねにのせてこきいつるほといとあはれになん
おほえけるおさな心地には、きみをわすれす
おり〳〵には、の御もとへゆくかととひたまふにつけて
なみたたゆるときなしむすめとも、おもひこかるゝを
ふなみちはゆゝしとかつはいさめけりおもしろき
ところ〳〵を見つゝ心わかうおはせし物をかゝるみちを
見せたてまつるものにもかなおはせましかはわれらは
くたらさらましと京のかたのみおもひやらるゝに

かへるなみもうらやましく心ほそきにふなこともの
あら〳〵しきこゑにてうらかなしくもとをく
きにけるかなとうたふをきくまゝにふたり
さしむかひてなきけり
　ふな人もたれをこふとかおほしまの
　うらかなしけにこゑのきこゆる
　こしかたもゆくゑもしらぬおきにいて、
　あはれいつくときみをこふらん

両者の対応関係がわかりやすくなるよう、適宜改行してある。漢字と仮名の相違や仮名遣などを除いて、両者間に本文異同のある箇所には相互に傍線を付した。「身にそへたてまつりて」―「身にそへて」『ふねにて』―「ふねにのせて」『おさなき心ちに』―「おさな心地に」『たゆるときなく』―「たゆるときなし」『ふなみち』―「ふなみちは」『遠くも』―「とをく」『あはれいつくに』―「あはれいつくと」というように、少なからず異同のあることが了解されよう。

しかしながら、これを定家本と比べてみると、書陵部本は河内本にきわめて近い状況にあることが知られる。

【大島本】（古代学協会蔵）

は、君の御ゆくゑをしらむとよろつの神ほとけに
申てよるひるなきこひてさるへき所々を
たつねきこえけれとつゐにえき、いてすさらは
いかゝはせむ若君をたにこそは御かたみに
みたてまつらめあやしきみちにそへたてまつりて
はるかなるほとにおはせむ事のかなしきことなを
ち、君にほのめかさむと思けれと
さるへきたよりもなきうちには、君のおはしけむかたも
しらすたつねとひ給はゝいかゝきこえむまたよくも
みなれ給はぬにおさなき人をとゝめたてまつり
給はむもうしろめたかるへししりなからはたいて
くたりねとゆるし給へきにもあらすなとをのかし、
かたらひあはせていとうつくしうたゝいまから
けたかくきよらなる御さまをことなるしつらひなき
舟にのせてこきいつるほとはいとあはれになむ
おほえけるおさなき心ちには、君をわすれす
おり〳〵には、の御もとへゆくかととひ給につけて
涙たゆるときなくむすめとも、思こかるゝを
ふなみちゆゝしとかつはいさめけりおもしろき
ところ〳〵をみつゝ心わかうおはせし物をかゝるみちをも
みせたてまつる物にもかなおはせましかはわれらは
くたらさらましと京のかたを思やらるゝに
かへるなみもうらやましく心ほそきにふなこともの
あら〳〵しきこゑにてうらかなしくもとをく
きにけるかなとうたふをきくままにふたり

さしむかひてなきけり
ふな人もたれをこふとかおほしまの
うらかなしけにこゑのきこゆる
こしかたもゆくゑもしらぬおきにいて、
あはれいつくに君をこふらん

河内本と異同のある箇所に傍線を付した。異同は14箇所にのぼるが、そのうちの9箇所では書陵部本は河内本に一致する。ところが逆に4箇所については、書陵部本は定家本に等しい。さらに書陵部本には、定家本にも河内本にも一致しないところが1箇所ある。先に挙げた書陵部本と河内本の異同7箇所では、書陵部本が定家本に一致するもの4例、河内本と定家本に異同がなく書陵部本だけが異なるものが2例、河内本とも定家本とも異なるものが1例となる。

この場面に限らず玉鬘巻全体にわたって、書陵部本は基本的には河内本に一致するものの、全同ではない。大まかに言って『大成』一頁分の本文量で数箇所の異同が生じている。書陵部本が完全に河内本に一致するわけではなく、定家本と一致する場合があるなど、ゆれが生じていることは池田利夫氏も認めている。この状況をもって書陵部本の本文系統を認定すれば、やはり河内本であると認めざるをえないのだが、しかしながら書陵部本玉鬘巻の本文系統を河内本と認定することと、その本文の実態が持つ意義との間には、大きな乖離が生じてしまう虞がある。端的に言ってしまえば、書陵部本玉鬘巻は純粋な河内本を伝えるものではなく、他本との校合によって作られた河内本であったということである。系統認定にあたって本文のゆれを認めねばならなかったのは、校合という作業が介在した痕跡のなせる技であり、たんなる誤写の集積といった性質のものではない。

そうした校合の痕跡を留める典型的な異同が、先に見た書陵部本が河内本とも定家本とも一致しなかった次の例であろう。

身にそへたてまつりて（書陵部本）―身にそへて（河内本）
―みちにそへたてまつりて（定家本）

これはもともと定家本の本文であったところへ河内本が校合されたものの、「たてまつり」の部分が残ってしまったゆえの異文ではあるまいか。

他本との校合は、ミセケチや行間への書き入れによって行われるのが一般的であろう。そうした姿を今日に伝える写本もある[6]。一字一句を誤りなく精確に校合することは並大抵の作業ではなかろうし、かりに校合作業が完璧に行われたとしても、その本から新たに写本を作成する際、それらの校合をすべて辿りながら見落としなく書写することの難しさは、容易に想像されるところである。また校合の質も問題となる場

合があろう。徹底した校合作業であれば仮名遣や漢字と仮名の相違にまで校合の手が及ぶこともあろうし、そうでない場合でも音便などの軽微な差異については採否の選択が生じる可能性もある。先に取り上げた場面では、書陵部本が河内本とは一致せず、定家本の本文になっているところは、河内本との校合時あるいは書写時に見逃されてしまったものとの説明が可能である。

これらのことを玉鬘巻全体にわたって確認するためには、まずは校合の痕跡を留めるものと推測できる事例、およびそこから派生して書陵部本の校合の実態を窺うことが可能な事例について、諸本の状況を確認しながら検討してみる必要がある。

二　校合の痕跡

書陵部本の校合はかなり丁寧に行われたと見える。音便に関わる異同であっても、ほぼすべての事例にわたって、書陵部本は河内本と同じかたちになっている。しかしながら河内本の独自表記と思われるような次の二例では、

くちかため給しを―くちかためたまふしを宮鳳尾大東野（0719―12）

の給けれは―のたまふけれは宮鳳尾大（0751―09）

書陵部本はそれぞれ「くちかため給ひしを」「の給けれは」のように、通常よく見られる表記となっている。校合の際に対象から外されたものと見なすことができる。

さらに書陵部本と河内本との間に異同が発生している事例を見てゆくと、必ずしも多くはないが、河内本との校合によって生じた異文と推測できるものがある。

①御すちといふとも―すちといへと河―御すちといへと証（0724―06）

②せかいにもおはしけめ―さかひにおはしましにたるを河―せかひにおはしましにたるを証（0724―08）[7]

③三十はかりなる―とし四十はかりなる河―とし三十はかりなる証（0725―03）

④をんなはら―をんなはたゝ河―女房たゝ証（0732―02）

⑤かちよりあゆみ―かちあゆみは河―かちあゆみ証（0733―01）

⑥ふとりにけり―ふりにけるに河―ふとりにけるに証（0734―01）

⑦君の御事は―ひめ君の御こととはかなきよを思ふにあへなくもやいはむとてかけむもゆゝしくて河―君の御こととはかなき世を思にあへなくもやいはむとてかけむもゆゝしくて証（0734―06）

⑧う月のひとへめくものに―うへにのしひとへめくもの

河―うつきのゝしひとへめく物証（07 35―09）
⑨あか姫君―君を河―あかひめきみを証（07 36―11）
⑩たのもしくそおほしなりぬる―たのもしくおほしなりぬ河―たのもしくおほしなりぬる証（07 41―06）
⑪てうしたるも―、［テ］うしたるを河―、［テ］うしたるをも証（07 52―11）
⑫さまに―人のさまに河―人さまに証（07 53―07）
⑬についたる―にけついたるとも河―にけついたる証（07 54―11）
⑭はつかしきまみ―いとはつかしき御けしき河―いとはつかしききみ証（07 55―08）

書陵部本の略号には、他の拙稿と同じく「証」を用いた。書陵部本が独自異文となっているのは、定家本の本文だったものに河内本が校合された際、①は定家本の「御」、②は定家本の「せかひ」がそれぞれ残存したものではなかろうか。ミセケチや補入によって校合を加える段階、あるいは校合後の書写の段階において見過ごされてしまうと、書陵部本のような本文が生まれることになる。以下の例も、なかには誤写による場合も含まれているかもしれないが、河内本になり損ねた定家本の痕跡を書陵部本に見いだすことができる。

さらに注目すべきは、④と⑭の例である。④の定家本「をんなはら」に河内本「をんなはたゝ」を校合しても、ただちに書陵部本「女房たゝ」にはならないであろうし、⑭においても定家本が「はつかしきまみ」であれば「いとはつかしき御けしき」という河内本を校合しても、書陵部本「いとはつかしききみ」は生まれない。これらは定家本として大島本を使用しているために不自然に見える現象であり、定家本系統の諸本間異同を見ると、④では「をんなはら」に対して「女はう」、④では「まみ」に対して「君」との本文になっている伝本がある。これはいずれも肖柏本・正徹本・大正大学蔵本の三本である（ただし肖柏本は「君」をミセケチにして「みけしき」とする）。

これまでにたびたび言及してきたように[8]、肖柏本・正徹本・書陵部蔵三条西家本・大正大学蔵本の伝本群は、本文上はもちろんのこと、表記に関わる点においても共通するところを多く有する。この玉鬘巻では、書陵部蔵三条西家本を河内本であると認定し、定家本系統の伝本群から除外するだけでは、本文の素性を見定めたことにはならないであろう。書陵部本の玉鬘巻は、他の巻と同様に肖柏本・正徹本・大正大学蔵本に近い本文を有していたものが、何らかの事情でこの巻は河内本との校合の対象となり、そのような本文成立事情の痕跡が、部分的に肖柏本・正徹本・大正大学蔵本と一致するところに垣間見えるということなのである。

玉鬘巻全体にわたって、定家本系統のうち肖柏本・正徹本・大正大学蔵本に異同がある場合について、書陵部本と河

内本との関係を含めて見渡すことができるように一覧にしてみる。使用した略号は、以下の通りである。

1大　大島本（古代学協会蔵）
2横　横山本
3池　池田本（天理図書館蔵）
4肖　肖柏本（天理図書館蔵）
5三　三条西家本（日本大学蔵）
6徹　正徹本（宮内庁書陵部蔵）
7正　大正大学蔵本

大成頁数	大島本	肖・徹・正	河内本	書陵部本	備考
0719—07	おほえには	御おほえには肖	○	○	
0719—12	もらすなと	もらすなと肖正	×	×	
0719—13	御めのとの	御めのと正	○	×	河内本ハ宮尾東ノミ
0719—14	わかきみの	わか君徹	×	×	
0720—03	みちに	みに肖	○	○	
0720—04	ちゝ君に	ちゝ君にや徹	○	○	徹「や」補入
0720—05	おはしけむ	おはせむ徹	×	×	
0720—10	おり〳〵に	おり〳〵には徹	×	×	
0720—10	ゆくかと	いくかと池肖三徹正	×	×	
0720—14	京のかたを	京のかたのみ池正	○	○	
0721—04	ひなのわかれに	ひなのわかれになとそ肖正	○	○	
0721—05	かねのみさき	かねのみさきを肖徹正	○	○	
0721—05	すきて	すきても徹正	○	○	
0721—08	そひ給ふて	そひて肖	○	○	
0721—10	のほりなと	のほりなむと横池肖三徹正	○	○	

大成頁数	大島本	肖・徹・正	河内本	書陵部本	備考
0721—13	みたてまつりて	見たてまつりさして徹正	×	○	
0721—14	思きこゆれと	思聞ゆえて徹	×	×	
0722—06	あるとそ	あると肖徹正	あるとのみ	河	
0722—06	人に	人にも肖徹正	○	○	
0722—10	すち	御すち肖徹正	○	○	
0722—12	せうそくかる	せうそこかる肖徹正	○	○	
0722—13	みせて	みせす三徹	×	×	
0723—01	いふなるを	いふ横池三徹正	いふなるを	河	いふ〈なるを〉大、いふを肖
0723—02	いと	ナシ徹	×	×	
0723—04	ほと	ナシ肖三徹正	○	○	
0723—05	すみつきにたり	すみつきにけり肖徹正	○	○	
0724—06	しらては	しられては池肖三徹正	○	○	
0724—08	おはしけめ	おはしましけめ横池肖徹正	おはしましにたるを	河	
0724—09	事とも	事とも、横池肖三徹正	わさ〳〵も	河	
0724—10	なむ	ナシ徹	×	×	
0724—12	かひなくて	いふかひなく肖	○	○	
0725—02	かきたりと	かきたると徹	×	○	
0725—03	うちつれて	うちつれ肖徹正	×	×	
0725—07	いひけれ	いふなれ徹	×	×	
0725—14	あまた	ナシ肖徹正	×	×	
0726—01	ひとなみには	ひとしなみには横池肖三徹正	○	○	
0726—03	ありと	ありとは肖三	×	あるとは	

巻頭から玉鬘巻の本文量五分の一弱の用例を拾ってみた。河内本・書陵部本の項にそれぞれ「○」があるものは、肖柏本・正徹本・大正大学蔵本に一致するもの、すなわち肖柏本・正徹本・大正大学蔵本はもともと河内本に一致していた

ため、校合の前後にかかわらず書陵部本は河内本の本文を有していたことになる。意外にこうした例は多く、室町期に流布していた定家本源氏物語のありようを考える際、意識しておくべきことがらであろう。

河内本・書陵部本の項にそれぞれ「×」があるのは、河内本・書陵部本ともに肖柏本・正徹本・大正大学蔵本に一致しない場合であるから、河内本との校合に際して、書陵部本では校訂されたと推測されたものである。書陵部本に「河」とあるものも、校合によって河内本の本文となったものである。定家本系統のうち肖柏本・正徹本・大正大学蔵本に異同がある場合に限った一覧であるため、定家本に異同がなく、書陵部本が河内本に一致する大量の事例はここには挙がらない。

問題なのは河内本の項が「×」であり、かつ書陵部本に「〇」がある場合で、多くはないが、書陵部本が肖柏本・正徹本・大正大学蔵本のいずれかと一致し、しかも河内本とは異なる。すなわち河内本との校合作業から漏れてしまった事例ということになる。書陵部本の項にのみ本文が挙がっているのは、書陵部本の独自異文であり、誤写や校合ミスなどが想定されるものである。紙幅の都合ですべての用例を挙げることはできないが、書陵部本の本文および校合の様相について、おおよその見当を得ることはできよう。

三　匂宮巻について

さて、池田利夫氏は玉鬘巻のほかに、匂宮巻についても河内本であるとの認定を下している。これについても巻頭部分のところで、実態を確認してみる。

【書陵部本】

光かくれ給にし後かの御影に立つき
給へき人そこらの御すゑ〳〵にありかたかりけり
おりゐのみかとをかけたてまつらむことはかたしけなし
たうたいの三の宮とおなしおとゝにておひいて給し
みやのわか君とこのふた所なむとり〳〵に
きよらなる御名とり給てけにいとなへてならぬ
御ありさまともなれといとまはゆきゝはには
おはせさるへしたゝよのつねの人さまにめてたくあてに
なまめかしくおはするをもとゝしてさる御なからひに
人のおもひきこえたるもてなしありさまもいにしへの
御ひゝきけはひよりはやゝたちまさり給へる
おほえからなむかたへはこよなういつくしかりける
紫の上の御心よせことにはくゝみ給し
ゆへに三宮は二條院におはします春宮をはさる
やむことなき物にをきてたてまつり給てみかと后
いみしうかなしうしたてまつりかしつきゝこえさせ給

宮なれは内すみせさせたてまつり給へと猶心やすき
ふる里にすみよくし給なりけり御元服したまひては
兵部卿宮ときこゆ女一の宮は六條院のみなみのまち
東のたいをその世の御しつらひあらためす
おはしましてあさ夕にこひしのひきこえ給二宮も
おなしおとゝのしむ殿を時々の御やすみ所にし給て
梅つほを御さうしにて右のおほいとの、
中姫君をえたてまつり給へり

【河内本】（蓬左文庫蔵・尾州家本）
ひかりかくれ給にしのちかの御かけにたちつき
給へき人そこらの御すゑ〳〵にありかたかりけり
おりゐのみかとをかけたてまつらん事はかたしけなし
當代の三宮とおなしおとゝにておひいて給し
宮のわか君とこの二ところなんとり〳〵に
きよらなる御名とりたまひてけにいとなへてならぬ
御ありさまともなれといとまはゆきゝはには
おはせさるへしたゝよのつねの人さまにめてたくあてに
なまめかしくおはするをもとゝしてさる御なからひに
人のおもひきこえたるもてなしありさまもいにしへの
御ひゝきけはひよりはやゝたちまさり給へる
おほえからなんかたへはこよなういつくしかりける
むらさきのうへのおほん心よせことにはくゝみ給し
ゆへに三宮は二条院におはします春宮をはさる
やむことなきものにおきたてまつり給てみかときさき
いみしうかなしうしたてまつりかしつきゝこえさせ給
宮なれはうちすみをせさせたてまつり給へとなをこゝろやすき
ふるさとにすみよくし給なりけり御元服したまひては
兵部卿宮ときこゆ女一宮は六条院みなみのまちの
ひんかしのたいをそのよの御しつらひあらためす
おはしましてあさゆふにこひしのひきこえ給二宮も
おなしおとゝのしんてむをとき〳〵の御やすみところに
し給て
むめつほを御さうしにて右のおほい殿の
なかひめきみをえたてまつり給へり

『大成』匂宮巻の巻頭一頁分について、玉鬘巻と同様の方法で本文を掲げてみた。漢字と仮名の相違や仮名遣などを除いた本文異同は、「をきてたてまつり給て」―「おきたてまつり給て」、「内すみ」―「うちすみを」、「六條院のみなみのまち」―「六条院みなみのまちの」の三箇所である。

これに対応する定家本の本文を掲げてみる。

【大島本】（古代学協会蔵）
ひかりかくれ給にし後かの御影にたちつき
給へき人そこらの御すゑ〳〵にありかたかりけり

おりゐの御門をかけたてまつらんはかたしけなし
たうたいの三宮そのおなしおとゝにておひいて給し
宮のわか君と此二所なんとり〳〵に
きよらなる御名とり給てけにいとなへてならぬ
御有さまともなれといとまはゆききはには
おはせさるへしたゝよのつねの人さまにめてたくあてに
なまめかしくおはするをもとゝしてさる御なからひに
人の思きこえたるもてなし有さまもいにしへの
御ひゝきけはひよりもややたちまさり給へる
おほえからなむかたへはこよなういつくしかりける
むらさきの上の御心よせことにはくゝみきこえ給し
故三宮は二条院におはします東宮をはさる
やむことなき物にをきたてまつりたまて御門ささき
いみしうかなしうしたてまつりかしつききこえさせ給
宮なれはうちすみをせさせたてまつり給へと猶心やすき
古さとにすみよくし給なりけり御元服し給ては
兵部卿ときこゆ女一の宮は六条院南のまちの
ひんかしのたいを其世の御しつらひあらためす
おはしまして朝夕に恋忍ひきこえ給二宮も
おなしおとゝのしん殿を時々の御やすみ所にし給て
梅つほを御さうしにしたまふて右のおほい殿の
中ひめ君をえたてまつり給へり

河内本と異同のある箇所には傍線を付した。書陵部本と河内本との差異は微少であり、河内本と定家本とが対立する箇所においては、書陵部本は全面的に河内本の側にある。本文系統の認定としては、書陵部本を河内本であるとした池田氏の指摘はたしかに正しい。匂宮巻全体で見ても、河内本と書陵部本との一致ぶりは顕著である。

しかしながら書陵部本玉鬘巻が直接河内本を書写したものではなく、校合によって河内本の性格を色濃く持つ本文であったことを前提にすると、匂宮巻は比較的短い巻であって校合がほぼ完璧に行われた結果と見ることも可能である。そこで匂宮巻にも校合の跡が残存しているのではないかとの可能性を探ってみると、「むらさきのうへのおほん心よせ」のように河内本では「おほん」を仮名書にする伝本が多いところがある[9]。書陵部本が河内本であるならば、この点においても一致してほしいところである。他に類似の例を挙げてみる。河内本諸本の伝本略号には【】を付した。

御八講―み八かう【宮尾大鳳兼岩】（1433―02）
冷泉院―れせい院【御宮尾大鳳岩】（1437―05）
右衛門のかみ―衛門督横吉徹証正【大】―ゑもんのかみ
為池肖三【御宮尾鳳兼岩】（1440―10）

河内本諸本の多数伝本は「み」「れせい」「ゑもんのかみ」と

仮名書であるのに対し、本文異同から見れば河内本に認定して差し支えないかに見える書陵部本は、それぞれ「御」「冷泉院」「衛門督」のように、定家本の漢字表記となっている。[10] これらは別語として認識されずに、校合の対象とはならなかったのではあるまいか。このほかにも、定家本・河内本ともに仮名書となっている次の例において、

きさいの宮―后の宮肖徹証―后宮正（1434―09）
きさい腹のは―后はらのは徹証正（1440―04）

「徹正」の二本が書陵部本ともども漢字表記となっているのが注目される。両本とも玉鬘巻において、校合前の書陵部本に近い本文を持つ伝本として取り上げたものである。しかも「徹」すなわち匂宮巻の正徹本は、この部分に限らず、書陵部本と細部に至るまで一致を見せる特異な伝本である。河内本に一致するところはもちろんのこと、書陵部本の独自異文に見える場合でも、そのほとんどは正徹本も異同を共有しているのである。[11]

このように見てくると、わずかな例ではあるものの、次に挙げるものは、河内本との校合から漏れた例として認定可能になってこよう。

の丶しる―の丶しりし横榊池肖三吉徹証正【宮】―の丶しり為【御尾平鳳兼岩】―の丶しり〈給し〉【大】（1431―05）
世の人は―世人は肖三徹証正（1436―12）

匂宮巻全体から見ればわずかな、埋もれてしまっても仕方のない異同ではある。それほどまでに書陵部本匂宮巻は、河内本になりおおせた。だが材料と条件さえ整えば、その本文が成立した背後にあった諸事情を窺うことは可能である。

注

（1）日本古典文学大系『源氏物語』一～五、岩波書店、一九五八～六三年。
（2）注（1）に同じ。
（3）池田利夫「三条西家青表紙証本の問題点」、『源氏物語の文献学的研究序説』、笠間書院、一九八八年、初出は一九八五年。
（4）片桐洋一「『源氏物語』三条西家本を論じて別本に及ぶ」、『古筆と源氏物語』、八木書店、一九九一年、『源氏物語以前』（笠間書院、二〇〇一年）所収。
（5）ミセケチや補入による本文修正後の形を挙げる。
（6）天理図書館善本叢書『源氏物語諸本集　一』（八木書店、一九七三年）所収の、伝二条為氏筆薄雲・朝顔巻などで確認できる。
（7）定家本（大島本）「おはしけめ」には、多くの本に「おはしましけめ」の異文がある。
（8）加藤洋介「大島本源氏物語の本文成立事情―若菜下巻の場合―」

（『大島本源氏物語の再検討』中古文学会関西部会編、和泉書院、二〇〇九年十月）、同「奥入付載の定家本源氏物語―飯島本藤袴巻の場合―」（『詞林』第48号、二〇一〇年十月）、同「奥入付載の定家本源氏物語―飯島本若菜下・夕霧・総角巻の場合―」（『源氏物語の展望』第十輯、三弥井書店、二〇一一年九月）を参照。

(9) 拙著『河内本源氏物語校異集成』、風間書房、二〇〇一年。

(10) 定家本については「大・横・為・榊・池・肖・三・吉・正」の諸本を参照したが、「れせい院」は「池三吉」の三本、「ゑもんのかみ」は「為池肖三」の四本に見られる。

(11) 室町期の定家本系統の伝本には、ほかにも匂宮巻が河内本である本が現存するかもしれない。本稿で正徹本として取り扱っているのは宮内庁書陵部蔵本であるが、他に正徹本と称される国文学研究資料館蔵本などは、河内本としての性格を持たない。ことは正徹本とされる諸本の問題であるが、なお後考を期したい。

（かとう・ようすけ　本学教授）